

## 登山体験を通じたカジュアルサポート研修の有効性の検討

益 子 徹 (日本社会事業大学大学院博士後期課程)  
相 羽 大 輔 (愛知教育大学障害児教育講座)

**要約** 【目的】 障害理解教育などを専門としない一般参加者を対象とした簡単なコミュニケーションスキルやサポートスキルを学ぶ研修会を実施し、その有効性を検証した。【方法】 具体的な交流場面として高尾山登山を設定し、研修会の参加者は障害のない人が10名、障害のある人4名であった。アンケート調査を研修前後に実施、追跡調査として、変化の大きかった2名に対し電話調査を実施した。学習内容の変化についてはFisherの直接確率計算を実施、また内容についてはKJ法に準じて分析した。【結果】 分類の結果、研修前は調査対象者全員が支援技術などについて学びたいと考えていたが、研修後はカジュアルサポートに関する内容についてバランスよく学んでおり、Fisherの直接確率計算の結果、支援技術等とカジュアルサポートの習得について有意な関連が見出された。【結論】 支援技術等だけではなく障害のある人へのカジュアルサポートに関する研修プログラムの効果の有用性が示された。

キーワード：障害理解教育、カジュアルサポート、心のバリアフリー

### I. 問題と目的

2016年4月より障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（以下、障害者差別解消法）が施行され、障害の有無を理由とした差別的な取扱いを解消するための取り組みの必要性が言及されるようになってきている。この背景には、障害者の権利に関する条約への批准が大きく関わっており、同年に改正された障害者の雇用の促進等に関する法律や、2013年10月に鳥取県で初めて制定された手話言語条例などと共に共生社会の実現に向けての取り組みが数々行われている。

また、東京都では2020年にオリンピック・パラリンピックの開催が決定されており、同年に向けた方向性として、障害の有無に関わらず、尊重し、支え合う共生社会の実現に向けた取り組みを推進し、その活動の中でボランティアマインドを醸成するために、国内の障害のある人のスポーツ大会などに児童生徒がボランティアとして関わる取り組みを推進することや、教育を通じた障害のある人への理解を促進することがあげられている（東京都, 2015）。

このような時代背景にもかかわらず、東京都福祉保健局（2016）の調査では、障害のない人の60.8%が障害のある人と付き合う中での戸惑いを経験していることが報告されており、内閣府（2013）の調査でも、関わりが円滑に出来ない様子や、障害のある人とのかわりの場があれば参加したいと考えているが、なかなか参加に結びつかない実態が報告されている。これらは障害のある人と障害のない人の交流がそう簡単にはいかない実態を明らかにしたものと見える。

こうした状況を改善するために、従来からそれぞれの地域では社会福祉協議会が率先して障害理解教育を行っており、学校教育の中でも障害理解教育や交流及び共同学習が進められてきた。とりわけ、小学校、中

学校、高等学校等の学校教育では、障害の理解を目指した学習が進められており（金丸・片岡, 2016）、その有用性はある程度認められてきた（独立行政法人国立特別支援教育総合研究所, 2008）。しかしながら、こうした学習は、やらないよりはやったほうが良い程度であるとの批判もなされており、障害のある人と障害のない人が相互理解するための学習を計画的に実施できていないこと、そもそも障害のある人と障害のない人の交流機会が極めて少ないことなどの課題が報告されている（障害者権利条約批准・インクルーシブ教育推進ネットワーク, 2010）。このため、障害のある人と障害のない人の相互理解を目指した学習を円滑に進めるためには、具体的な交流場面を設け、計画性を持った内容が必要と考えられる。

ところで、地域で活動するNPOの中には、同年代の障害のある人と障害のない人を対象とした交流イベントを計画的に実践（井口・相羽・奈良・高濱・石阪, 2015; 奈良・相羽・高作・大部, 2011）しているところがある。これらの実践では、障害のある人と障害のない人が交流イベントに参加し、共同作業に挑む中で、互いに対等な立場で協力し合い、カジュアルサポート（障害分野の専門知識がなくても、誰にでもできる気軽な支援）を行い合う様子が報告されている。したがって、これらの実践を参考に、学習内容を計画した研修プログラムを開発することができれば、障害のある人と障害のない人の相互理解が促進され、円滑な交流が実現できることが期待される。

そこで本研究では、先行研究（井口ら, 2015; 奈良ら, 2011）の実践を参考に、障害分野の専門性を持たない一般参加者を対象に、カジュアルサポートを学ぶことを目的とする研修プログラムを考案・実施した。本研究の目的は、この研修プログラムの有効性を検討することであった。

## II. 方法

### 1. 研修会の概要

本研究で取り上げる実践は、特定非営利活動法人 Inclusive Fellowship Promotion が2015年10月3日に実施した高尾山に登りながらカジュアルサポートを学ぶ形式の研修プログラムであった。

この研修プログラムを考案するに至った理由は、次の3つがあげられる。すなわち、(1) 高尾山には、研修室と比べて、適度な物理的なバリアがあり、意思の疎通などを通して共に乗り越えなければならない課題を含む環境があること、(2) 高尾山という観光スポットが、障害の有無に関わらず、地域住民等に興味関心を持たせ、参加しやすい場所であること、(3) 登山をしながら参加者同士が自然に語り合い、話題を共有できる機会が多いと考えられる場所であることであった。

研修プログラムの参加者には、視覚障害のある人と運動機能障害のある人で車いすユーザー（以下、車椅子ユーザー）との交流を想定させ、カジュアルサポートを学ばせた。このため、参加者は交流対象の障害に合わせ、2グループに分かれて研修プログラムに参加した（図1、図2）。この際、視覚障害のある人グループの講師はNPO法人の職員である弱視のある人1名が担当し、車いすユーザーグループの講師は同法人の介助者経験を有する障害のない人1名が担当した。

この研修プログラムのタイムスケジュールは、表1の通りであり、朝10:00から夕方18:30までの8時間30分で行われた。

研修プログラムの内容は、いずれのグループも共通しており、ガイドヘルプや車いすの説明、押し方などの技術面や、介助中のポイントとなる出来事（例えば、危険回避、動線の確保）などのテクニカルな内容について説明を行った後に、カジュアルサポートとなる声掛けや、周りの情景説明などについて取り扱った（表2）。

なお、具体的な研修の流れは表3のとおりである。

### 2. 調査参加者・手続き

本研修プログラムの参加者は合計14名であった。そのうち障害のない人が10名であり、障害のある人は4名であった。障害のある人の内訳は3名が視覚障害のある人であり、1名が車いすユーザーであった。各参加者には、予め研究目的・内容、倫理的配慮に関する説明を文章と口頭で行い、任意協力の同意を得られた者だけを本研究の対象とした。その結果、すべての参加者が本研究の対象となり、研修プログラムの有効性を検討するための調査に協力した。

表1 研修プログラムのタイムスケジュール

10:00	高尾山駅集合
10:30	登山開始
12:00	休憩（薬王院）・グループ交代
13:00	山頂到着・昼食
14:30	下山開始
16:00	高尾山駅到着
16:30	交流会開始（振り返りを含む）
18:30	解散

表2 研修プログラム内容

(1) テクニカルな内容 ：主にガイドスキル／車いすの扱い方や押し方 ・流れ（挨拶→相談→ガイド） ・ポイント（危険回避、不在時、動線等） ・方法（姿勢、狭所等への対応）
(2) カジュアルサポートの内容 ：移動中の会話や声掛け ・場面共有の方法やその表現方法 ・声掛け（速度や疲れの度合いの確認）

表3 研修プログラムの流れ

(1) 代表者が当事者を介助（各自2分程度） ※他のメンバーは観察・記録
(2) フィードバック（各自1分程度） ※当事者・参加者・講師 ※役割はローテーション
(3) 疑似体験 ※(1)～(2)を繰り返す

### 3. 調査内容

研修プログラム当日の効果を質的に測定するために、研修プログラムの実施前後で2回の個別アンケート調査を行った。いずれの調査も内容は同じであり、(1) 今回学びたい、知りたいと思う内容について、(2) 視覚障害のある人と登山する際に自分にできるサポート、工夫内容について、(3) 車いすの方と登山する際に、自分にできるサポート、工夫内容についての3点について尋ね、自由記述形式で回答を求めた。

その後、研修プログラムの効果がどの程度持続しているのかを把握するため、当日の変化が最も顕著であった参加者2名に対して、研修10ヶ月後に30分から60分程度の面接調査を電話にて行った。主な調査内容は、(1) 研修に関する感想、(2) 研修後、日常生活において変化したと感ずること、(3) 小中学校の頃に体験した学習と比較して、良いと感じたところについての振り返りであった。

#### 4. 分析方法

アンケート調査から得られた回答と、面接調査で得られた回答については、KJ法（川喜田，1970）に準じて質問項目ごとに分類した。なお、分析にあたっては、客観性の担保を図るために第1筆者と第2筆者の2名で実施した。具体的な手続きについては以下のとおりである。

##### (1) ラベルの作成

両調査の回答から得られたデータについて、1つの意味を含む文章を1項目として、1枚のカードに記入する作業を行った。なお、複数の意味内容の文章が含まれる記述については1つのカードに内包せず、必要に応じて複数枚に分けそれぞれを別に記入した。

##### (2) カテゴリーの編成

次に、質的に類似しているカードを収集していく作業を行った。

##### (3) カテゴリー名の決定

収集後、それぞれのグループに簡潔な言葉で表せる名前をつけていった。



図1 出店の話題をしつつ歩く様子



図2 蝸の石像の説明をする様子

### Ⅲ. 結果と考察

#### 1. 本研修プログラムの参加者の特徴

本研修プログラムに参加した10名の障害のない人のうち、一般参加者は2名、障害のある人との関わりが殆ど無い大学生が5名、法人スタッフが3名であった。

一方は、4名の障害のある参加者のうち、視覚障害のある人は3名であり、これらの属性は、法人スタッフ、大学生、一般参加の視覚障害のある人とそれぞれ異なった。また、もうひとりの障害のある参加者である車いすユーザーは、法人のスタッフでもあった。

年代は10代が1名、20代が7名、30代が3名、40代が1名であり、20代に偏りがあった。また、法人スタッフで障害のある人との関わりを日頃から定期的に持つ者が4名であり、それらの経験がない一般参加者が2名と、経験がない大学生は5名であった。

年齢に偏りがあるものの、本研修プログラムには障害分野の専門知識を持たない一般参加者が多く参加したことが示された。

表4 研修参加者の属性

A	女性	40代	福祉教育従事者
B	男性	30代	福祉教育従事者
C	男性	40代	視覚障害のある人
D	男性	30代	視覚障害のある人
E	男性	10代	視覚障害のある大学生
F	女性	20代	大学生
G	女性	20代	大学生
H	女性	20代	大学生
I	男性	20代	大学生
J	男性	20代	大学生
K	男性	30代	法人スタッフ（車いすユーザー）
M	女性	20代	法人スタッフ
N	女性	20代	法人スタッフ
O	女性	20代	法人スタッフ

#### 2. 研修プログラムの効果

本研究では、両障害の支援に対する参加者の意識が、研修プログラムの前後でどのように変化したのかによって、研修効果を確認した。

##### (1) 回答内容の分類・整理

まず、本調査によって生成されたラベルは、【安全確保】【歩行速度】【支援者意識】【場面共有】【対等な人間関係】の5つであった（図3）。

このうち、【安全確保】【歩行速度】【支援者意識】については、＜支援技術・意識＞に含まれた。それぞれについて見ると、【安全確保】では、「車椅子の狭いところでの押し方」や、「人通りの妨げにならないようにガイドをする方法」などの安全面についての発話

が多く見られ、【歩行速度】においても、「相手に負担のかからない速度で歩く」など、主に視覚障害のある人のガイドをする際の歩行速度についての回答が得られた。【支援者意識】では、特に車椅子ユーザーで言語障害を有する参加者がいたことなどから、図3にあるように支援者として相手を楽しませる工夫をする必要があるという意識が見られた。

一方、【場面共有】【対等な人間関係】については、＜カジュアルサポート＞に含まれた。【場面共有】では、「サポートをするという感覚よりも、会話を楽しみつつ行うことが大事である」などの発話が見られるように、支援者意識から脱却する様子が示された。【対等な人間関係】においても同様であり、「支援者対被支援者としての関係ではなく、休みたい時にはお互いに休む」などの対等な関係を築くことについて回答が得られた。

### (2) 研修プログラムの前後の意識変化

＜支援技術・意識＞と＜カジュアルサポート＞のそれぞれについて、研修プログラム前後の回答数の変化を表5にまとめ、その関連をFisherの直接確率計算によって分析したところ、有意な関連が見出された( $p < .01$ )。まず、研修以前の回答傾向として、＜支援技術・意識＞に関する発話が極めて多く、カジュアルサポートに関する発話がなかったことは、障害者に対して従来手助けをしたことがない場合の理由の多くが、接触経験が無かったことの次に、サポート方法などについて知らなかったことを理由として挙げているからだと推察される(内閣府2013)。

また、このことは、各参加者が研修前に学びたかった＜支援技術・意識＞を研修によって学べたと感じている一方で、研修前には想定していなかった＜カジュアルサポート＞の大切さに気づくことができたということを示した結果であり、研修プログラムがバランスよく学習効果を発揮したことを示唆している。

特に、【安全確保】にある「事前に車いすで行ける所、いけないところを調べておく、いけない場合には出来るようにするにはどうしたらいいか考えておく。」という意識や、障害のある人との関わりの中で「(楽しませるために)コミュニケーションを忘れない。」という意識が、【対等な人間関係】にある「辛い時は辛いから休憩したいとか、前向きでなく後ろ向きにしたいなどの、お互い気を使いつつも、本音を言うことが大切だと思った。」という意識に変化したことは、心のバリアの解消に役立つ効果とも考えられる。なぜなら、障害のない人が障害のある人との交流に戸惑い、心にバリアを抱く状況は、コミュニケーションがうまくとれない場面や、どうサポートしたらよいか分からない場面であるため(東京都, 2015)、サポートスキルを身につけ、【安全確保】を意識できることや、気軽にコミュニケーションをとり【対等な人間関係】

が意識出来るようになれば、そうした戸惑いを感じなくなることも期待されるからである。

このような研修効果は、研修室ではなく高尾山という観光スポットを研修場所に設定したからこそ発揮されたものであり、図1や図2に示した研修の様子はそれを裏付けるものといえる。

それぞれについてみると、図1は、出店のお話をしつつ歩く様子であり、適度な段差や人ごみ等の物理的なバリアがある状況においても、障害のある人と障害のない人が互いに興味をひかれる出店があり、「ミルクジュラートのお店と、お団子屋さんがありますよ」といった声掛けが自然な雰囲気の中できたことが伝わってくる。図2は蜻蛉の石像の説明をする様子であり、「お坊さんの頭のように、丸くてスベスベしているけれど、蜻蛉の頭の部分で開運の蜻蛉のようですよ。どんなご利益を期待しますか?」というように触っているものについて説明するだけではなく、楽しみながら会話をしている様子が示された。

以上のように、観光スポットを研修場所に選定したからこそ自然な関わりが身につけられたと考えられる。

表5 研修前後における学習内容の変化 (N=14)

	支援技術・意識	カジュアルサポート
学びたいこと (研修前)	13	0
学んだこと (研修後)	7	7

### 3. 研修プログラムの効果の持続性について

研修プログラムが当日の参加者に及ぼした効果の持続性を電話による面接調査により確認した。

まず、研修後の日常生活で変化したことについてみると、「アルバイト先で障害者の方がきた際に、以前はどのように対応してよいか分からない状態で困っていたけれども、対応に困らなくなった。」「電車などで困っている人を見かけても、以前は戸惑っていたが、『何かあったら手を貸そう、貸せる』と思うようになった。」という発話にもあるように、障害のある人に対する強い抵抗感や戸惑いが研修を受けた直後に減少し、その効果が10ヶ月後も継続していることが示された。

特に、電話調査では研修会に参加した障害のない人と障害のある人が後日一緒に食事に行った話や、電話調査後も食事会へ参加者同士で行く話が聴取できたことにより、県州プログラムが両者の対等な人間関係の構築に貢献したことも示された。これは従来の福祉教育で指摘されてきた「する側」と「される側」の関係性を脱することの難しさ(鈴木(2006)に対し、本研修プログラムが有効に働くことを期待させる結果とい

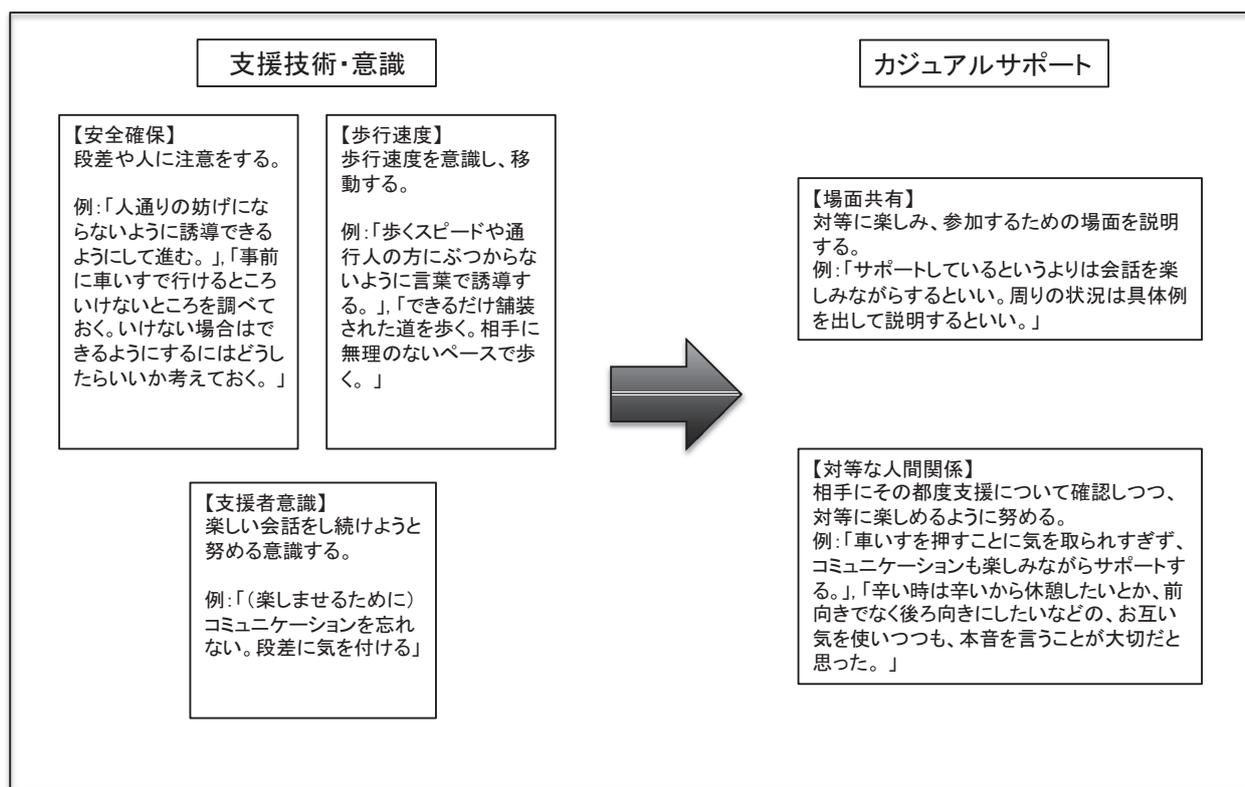


図3 学習内容の変化

えよう。

一方、小中学校の頃に体験した学習との比較については、「車いすを押したりすることはあったけれども、学校の中での研修であったため、あまり覚えていない。今回の研修の方が時間的にも長かったため勉強になった。」との発言が見られ、本研修プログラムの学習内容が、参加者にとってインパクトを持っており、時間が経過しても印象に残っている内容であったことが示された。交流及び共同学習が効果的でないという先行研究（障害者権利条約批准・インクルーシブ教育推進ネットワーク、2010）が計画的でないプログラムの問題を批判している一方で、本研究は学習内容を精選し、8時間半という長め時間をかけて研修プログラムを実施することによって、参加者の記憶に残り、研修プログラムが当日の参加者に及ぼした効果は10ヶ月後であっても継続していたという成果も示された。これは研修プログラムの有効性を裏付ける結果とも考えられる。

#### 4. 本研究の限界

本研究の限界としては、まず調査対象者の偏りと対象者数の少なさがある。本調査対象者は障害理解教育などの専門性を持たない参加者が参加しており、質的にその効果を見ることが出来たものの、年代別でみた場合には20代30代が主であり、大きく偏りが見られた。また、量的にも14名という少数であり、一般化可

能性について必ずしも示唆を得ることが出来なかった。今後は同様の研修を行っていく上で、より多くの対象者に対して研修を行っていくことで、量的にもその可能性を探るとともに年齢層別に研修効果の変化の有無があるかを確認する必要がある。

次に、交流対象の本研究では視覚障害と車椅子ユーザーに限定して行ったが、他障害のある人に対する検討は行っていない。特に、知的障害や発達障害に対しては障害が見えづらく周囲からの理解がしづらいことがいわれており、今後の研究では他障害に対しての研修効果についても見ていく必要がある。

また、交流時間についての検討も行う必要がある。本研究では、昼食を含む8時間半という長時間の研修であり、その結果学ぶ点が多かったという発言も得られたが、研修時間と研修効果の関連性については具体的に明らかにすることが出来なかった。今後は研修効果と研修時間の関連性についても明らかにしていくことで、より計画的な研修プログラムの構築をしていく必要がある。

#### 引用文献

- 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所（2008）  
小・中学校における障害のある子どもへの「教育支援体制に関する在り方」及び「交流及び共同学習」の推進に関する実際研究（平成16～19

- 年度). 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所.
- 井口亜希子・相羽大輔・奈良里紗ら (2015) 障害者と健常者が共に参加できるアイスブレイクプログラムの開発—時間と課題数の工夫がプログラム評価に及ぼす効果を中心に—. 日本福祉教育・ボランティア学習学会研究紀要, 25, 102-110.
- 金丸彰寿・片岡美華 (2016) 「交流教育」および「共同教育」と「障害理解教育」の関係性: 1960年代から2012年までの歴史の変遷を通して. 特殊教育学研究, 53, 323-332.
- 川喜田二郎 (1970) 発想法〈続〉—KJ法の展開と応用. 中公新書.
- 内閣府 (2013) 障害者に関する世論調査. <<http://survey.gov-online.go.jp/h24/h24-shougai/index.html>> (平成29年1月15日観覧).
- 奈良里紗・相羽大輔・高作朗・大部令絵 (2011) 事前の情報提供が健常者と障害者の共同作業に及ぼす効果—学校教育への応用可能性を目指したNPOの実践報告—. 日本福祉教育・ボランティア学習学会, 研究紀要18, 43-56.
- 障害者権利条約批准・インクルーシブ教育推進ネットワーク (2010) 障害者の権利に関する条約の理念を踏まえた特別支援教育の在り方に関する意見書,

<[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo3/044/attach/1298937.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/044/attach/1298937.htm)> (平成29年1月16日観覧).

鈴木治郎 (2006) 当事者の役割と福祉教育・ボランティア学習への期待. 福祉教育・ボランティア学習研究年報Vol.11, 56-65.

東京都 (2015) 2020年に向けた東京都の取組—大会後のレガシーを見据えて—. <<http://www.2020games.metro.tokyo.jp/taikaijyunbi/torikumi/legacy/>> (平成29年1月10日観覧).

東京都福祉保健局 (2016) 「障害及び障害のある方への理解」について. <[http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/soumu/moni/mon\\_anq32/presssoumu141127.htm](http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/soumu/moni/mon_anq32/presssoumu141127.htm)> (平成29年1月16日観覧).

## 付記

本研究で紹介した研修プログラムの考案・実施・評価は, 特定非営利活動法人Inclusive Fellowship Promotion (<http://team-ifp.com/wp/>) の事業の一環で行われた。また, 本研究は, 日本福祉教育・ボランティア学習学会の2015年度プロジェクト助成金を受けて遂行された。